

2023

11月

# 月次 39レター

毎月発行するお客さまへのお知らせレターです

第 231 号①【基準日 2023 年 10 月 31 日】



## 🌸 社長メッセージ



### お客様に寄り添う直販投信

ありがとう投信株式会社  
代表取締役社長 長谷 俊介



皆さま、いつもありがとう投信をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。11月に入り秋も深まってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。毎月セミナーで全国各地を回っていると外国人観光客が以前よりも増えたことを実感します。国内では物価上昇の影響で生活コストが上昇して大変に感じている方が少なくありませんが、海外から見ると円安の影響もあり日本の物価は驚くほど安いようです。各国のインフレ率や金融政策の違いなどが関係しているとは言え、相対的に日本が安い国になってしまったのかと考えると円が強かった時代を知っているだけに複雑な思いになります。

さて、先月のマーケットは、米国長期金利の上昇やイスラエルでの軍事衝突による地政学リスクの高まりによって総じて下落する1ヶ月になりました。月前半は調整色の強い相場展開でしたが、中旬には米国の金融引き締め長期化観測が和らいで上昇する場面も見られましたが、イスラエル中東情勢が緊迫化して先行き不透明な状況が続き、米国の財政赤字拡大や物価上昇長期化の懸念から長期金利も引き続き上昇を続けて、5%台まで長期金利が上昇し、株式市場は大きく調整して月末を迎えました。為替相場は米国の長期金利の上昇による日米金利差拡大と金融政策の方向性の違いから円が売られて一時1ドル151円台まで円安が一段と進みました。一方で、中東情勢の悪化による地政学リスクの高まりから金(ゴールド)は買われて大きく上昇しました。そのような中、ありがとうファンドは月間で-2.6%の下落となりました。



今後のマーケットは、引き続き米国の金融政策と金利の見通し、インフレ動向、景気後退リスク、イスラエル中東情勢など地政学リスクに株式市場や為替相場は左右される展開になってくると思われます。米国では金融引き締めの長期化懸念からの金利高止まり、長期金利の上昇によって景気後退リスクが高まり、金融システム不安の再燃によって不動産市況や地銀や中小企業への悪影響が懸念されるので、企業業績や財務体質などクオリティの高さが問われる相場になると思われます。また、ウクライナ情勢の長期化だけでなく、イスラエル中東情勢の悪化・緊迫化によって地政学リスクがより一層高まる中、引き続きマーケットのボラティリティは大きくなると予想されますので、有事に備えて金(ゴールド)への投資が分散効果を発揮する局面になると考えられます。

ありがとうファンドでは危機やショックなどのテールリスクに備えて金(ゴールド)への分散投資を継続することでダウンサイドリスクを抑制してお客様の資産をしっかりと守りながら長期投資で増やしていきたいと考えております。

ありがとう投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 304 号 一般社団法人投資信託協会会員

このレポートはありがとうファンドの運用状況等を開示するための情報提供を目的として、ありがとう投信株式会社が作成したレポートです。信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得を希望される方は、必ず目論見書の内容をご確認の上、ご自身の判断でお申し込みください。

## お客様に寄り添う直販投信

来年から新NISA制度が始まりますが、新NISA口座は現行NISAと同様に同じ年に1人1金融機関でしか口座開設できませんので、販売会社では顧客囲い込み競争が激化しています。大手証券会社にメガバンク・地銀、大手ネット証券などが大盤振る舞いのキャンペーン合戦を繰り広げています。各販売会社ともに、新NISA口座での投信積立や株式売買だけでは採算が取れないことは承知の上で、まずは顧客を囲い込み将来的にクロスセルでNISA対象以外の金融商品や保険・カード・ローンなどを販売して収益化していこうという戦略のようです。

来年からスタートする新NISA制度は、「貯蓄から投資・資産運用」を促すことが期待されている一方で、大手販売会社における顧客囲い込みの結果、相対的に運用会社よりも口座数の多い販社の力が強くなり、従来から問題とされてきた販社主導の投信販売に逆戻りする可能性もあるのではないかと思います。



投信(ファンド)を販売会社に販売してもらう体制になると、お客様と販売会社のベクトルが異なるのでどうしても利益相反が生じやすくなってしまいます。仮に販売手数料を全てノーロードにしたとしても、販売会社はどこかで収益を上げなければ会社を持続できないので、収益源を見つけなければなりません。過去の販売会社による不祥事を見てもお客様のニーズに合わない必要のない商品を勧められたりする可能性も考えられるでしょう。

弊社は税理士・公認会計士が立ち上げた独立系の資産運用会社で来年20周年を迎えますが、なぜ完全直販スタイルにこだわっているのかというと販売会社を通して投信(ファンド)を販売してもらうと従来型の販社主導のプロダクトアウトの考え方になってしまうからです。

弊社が考える資産運用サービスは、単なる投信(ファンド)の販売ではなく、お客様に寄り添った「製販一体」の資産運用サービスでお客様の資産運用を一生涯サポートしていくことです。

ジュニア世代から現役世代、定年退職世代、シニア世代まで、積立投資による老後資産形成のサポートから、分割購入サービスによる退職金の運用、資産寿命を延ばしながら換金していく定期換金サービス、そして、老後資産をどのように取崩し活用していくか、使い切れなかった余裕資金を次の世代へどのように資産承継(相続・贈与)していくかなど、個々のお客様への相談対応やサポートがとて大切になってくると考えております。

また、直販投信の特長としては、直接運用会社にファンドの内容や運用状況、今後の見通しについて電話やメール、対面で質問や問い合わせができることもあげられます。何千本も投信(ファンド)を扱っている大手販社に個々の商品について問い合わせをしても、運用会社ではありませんのできちんとした回答をタイムリーに得ることは難しいのではないかと思います。

弊社では、お客さまから長期で信頼して資産運用を任せられるパートナーに相応しい存在になれるように、これからも皆さまから託されたお金を大切に運用して長期的に安定した運用成果の提供を目指していきたいと考えております。



今後ともありがとう投信をご愛顧いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

## ★ 積立投資のすすめ！

長期投資には、コツコツと分散しながら長期に渡って購入する「定期積立サービス」がおすすめです♪

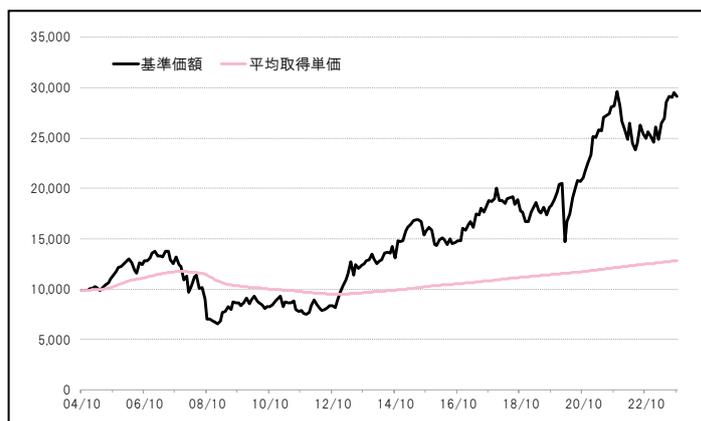
### 「定期積立サービス」とは

…毎月決まった日にお客様が決めた金額を、自動で購入してお客様の資産をコツコツ積み立てていくやり方です。引落とし手数料も無料♪お忙しい方にもおすすめの投資方法です。



### ①『無理なく続けられる』

お手元にまとまった資金がなくても、毎月少しずつ積み立てることで大きな資産へとつながっていきます。貯金感覚で続けていながら、複利効果でリターンチャンスとなります。



### ②『リスクを分散』

定額での購入で基準価額が高い時に少なく、安い時に多く投資することができます(ドル・コスト平均法)。相場がいい時もよい時も投資を続けることで、平均買付単価を低く抑える方法です。

### ③『時間分散』

タイミングを分けることで、リスクを分散することができます。時間を味方につけることで、長期でじっくり投資を続けることができます。

期間	平均取得単価	損益
1年	26,976円	+4.0%
3年	26,073円	+7.6%
5年	22,284円	+25.9%
10年	18,429円	+52.2%
初回(2004年10月)から	12,851円	+118.3%



**タイミングを見計らうのではなく、時間を味方につけていきましょう！**

投資信託をいつ買えばよいか？とのお客様の声が多いですが、投資信託は、タイミングではなく、時間での分散が効果的です。長期で常にタイミングを計ることはとても難しく、かなりの労力を必要とし、それでも確実にいいタイミングで買える保証はありません。

それよりも、ゆっくりと長い時間をかけて、コツコツ投資していくほうがはるかに続けやすく買付単価を平均化されることで、分散の効果を得られます。

＜ご参考＞毎月1万円積立した場合		
期間	投資額	評価額
1年	12万円	12万4786円
3年	36万円	38万7324円
5年	60万円	75万5309円
10年	120万円	182万6575円
初回(2004年10月)から	229万円	499万8744円

2023年10月31日現在(基準価額:28,052円)

※上記表は毎月同一金額を継続して積立した場合の平均取得単価となります。  
※積立による購入は将来の収益を保証、基準価額下落時における損失を防止するものではありません。  
※計算過程で出る端数の処理等、損益比率計算過程において簡略化した計算式を用いています。

## 🌸 今月のFP情報コラム

弊社FPが家計に役立つ様々な情報を毎月発信していきます！  
皆さまの金融リテラシー向上の一助にもなれば幸いです。

### 暦年贈与とは？方法や注意点を解説

生前贈与の中でも多くの人に知られている相続対策のひとつである暦年贈与について、その方法や注意点を解説していきます。

#### 暦年贈与とは

受贈者(もらう人)1人あたりの毎年1月1日から12月31日までの1年間(暦年)の贈与額が基礎控除枠の110万円以下である場合に、贈与税がかからない贈与方法のことです。贈与税は個人から年間総額110万円を超える財産をもらった時、それらを受けた側に課せられる税金です。お金だけではなく、不動産や車、株などの金融商品など経済価値のある様々なものが対象になります。



#### 相続時精算課税制度とは併用できない

「相続時精算課税制度」とは、60歳以上の父母・祖父母から18歳以上の子・孫へ生前贈与する時に利用できる制度です。生前贈与の際に合計2,500万円まで贈与税を非課税にしますが、贈与者が亡くなった時には、相続財産だけでなく、過去に生前贈与した財産を加算し、相続税を算出する制度です。この制度を選択した時点で、それ以降同じ贈与者からの贈与はずっと相続時精算課税制度になり、暦年贈与に戻すことはできません。ただし、別の贈与者からの贈与は暦年贈与を選択することが可能です。

#### 生前贈与加算で相続税の対象になる

贈与者が亡くなると、推定相続人(財産を相続すると推定される人)に対して相続開始前3年以内に贈与した財産は、金額に関わらず相続財産に加算して相続税を計算します。これを「生前贈与加算」といいます。この生前贈与加算の期間が、現行では、相続開始前3年以内ですが、税制改正により2024年以降の贈与から7年に延長されます。詳しくは[【FPコラム 相続税改製に伴う生前贈与について】](#)をご覧ください。

#### 暦年贈与の方法

##### ①贈与契約書を作成する

贈与契約書に決まった書式はありませんが、「いつ」「誰から誰に」「いくら」など贈与の内容を明確にしてはじめて有効になります。次の5つは必ず書きましょう。

- ✓誰があげるのか(贈与者の氏名・住所)
- ✓誰にあげるのか(受贈者の氏名・住所)
- ✓いつあげるのか(贈与契約締結の日付、実際に贈与を実行する日付)
- ✓何をあげるのか(贈与財産の種目・内容・金額・住所、その他財産に関する情報)
- ✓どうやってあげるのか(贈与の方法)

契約書は自署で署名し、実印で押印したものを2通用意し、贈与者・受贈者の双方で保管しておきます。受贈者が未成年の場合は親権者の住所、氏名なども併せて記入し、親権者の署名や捺印を行ったものを作成・保管するとよいでしょう。

ありがとう投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第304号 一般社団法人投資信託協会会員

このレポートはありがとうファンドの運用状況等を開示するための情報提供を目的として、ありがとう投信株式会社が作成したレポートです。信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得を希望される方は、必ず目録見書の内容をご確認の上、ご自身の判断でお申し込みください。

## ②財産を受け渡す

贈与契約書に記載した贈与実行の日付に、財産を受け渡します。  
現金を贈与する場合には、現金をそのまま渡すだけでは取引の証拠を残すことができないので、日付や金額、贈与者・受贈者の情報などが記録される銀行振込を利用するとよいでしょう。

## ③贈与を受けた額が年間110万円を超える場合は贈与税の申告をする

贈与税は、毎年1月1日～12月31日の1年間に贈与を受けた財産の総額が対象となります。年間110万円を超える贈与を受けた場合は、贈与を受けた翌年の2月1日から3月15日までの間に贈与税の申告をする必要があります。

安易な暦年贈与をしたり、やり方を間違えたりすると、贈与税や相続税が課税される可能性があるため注意が必要です。ここでは、暦年贈与を行う時の注意点を2つ紹介します。

### 贈与が認められない「名義預金」に注意

「名義預金」とは、口座の名義人と口座の資金源となる人が異なる預金のことです。

「親や祖父母が子や孫名義で預金している」といったケースです。このような場合、贈与ではなく、その預金口座は「名義預金」として相続時に相続税の課税対象になる可能性があります。名義預金とみなされないためには、名義人本人が預金通帳やキャッシュカード、印鑑を保管、管理したり、贈与をするたびに贈与契約書を作成することが大切です。



### 課税対象となる「定期贈与」とは

「定期贈与」とは、たとえば「1,000万円を毎年100万円ずつに分けて贈与する」というように、あらかじめ総額が決まっている贈与を分割で行うことです。1,000万円を一度にあげると高い贈与税がかかりますが、年間100万円をあげても贈与税はかかりません。しかし、定期贈与の場合は、毎年100万円ずつ10年もらったのではなく、1,000万円をまとめてもらったとみなされて贈与税の課税対象になります。定期贈与とみなされないために、暦年贈与するときは贈与契約書を毎年作成し、贈与金額を変える、毎年違う時期に贈与するなどするなどの工夫が必要です。

暦年贈与をうまく活用すれば、相続税対策になりますが、場合によっては思うように効果が得られないケースもあります。来年から税制改正により制度も複雑になってくるため専門家に相談してから進めるとよいでしょう。

ありがとうファンドでも贈与のご相談やお申込みを受け付けております。相続税対策だけでなく、子や孫に生前贈与することにより、投資の話をするきっかけになればと思います。財産を次世代に継承し、金融リテラシーを身につけてもらい、その財産を活かしてもらうということが大切になってくるのではないのでしょうか。

## ありがとうの本棚

弊社役職員が最近読んだ本を紹介させていただくコーナーです。  
資産運用や投資、金融や経済全般に関わらず様々な書籍を幅広く取り上げていきます。



### ～今月の一冊～

## 危ない不動産 知っておきたい家と土地の知識とトラブル解決法 単行本（ソフトカバー） - 2023/5/21 池田 浩一（著）

不動産の購入は、一般の国民にとっては一生に一度の大きな買い物であると言われてます。ライフプランを立てる上でも住宅資金は人生の三大資金の一つでありとても重要です。今月ご紹介させて頂く本は不動産購入を検討されている方に購入前には是非読んでおいてもらいたい一冊です。

本書では、特に8つのテーマ（法令上の制限、土地と境界、敷地と道路、家（マイホーム）、ライフライン、マンション、お金（マネー）、売買契約）について、不動産トラブルに巻き込まれないための防止策、巻き込まれてしまった場合の対処法を実例を用いて、イラストや会話形式などを多用してわかりやすく解説してくれています。

多くの人にとって不動産は何度も購入するものではありませんので初めてのことばかりです。当然何の知識もなければ購入した後にトラブルに巻き込まれたり、知っていれば購入しなかった、失敗したと後悔することになりますが、購入した後はどうすることもできない場合が少なくありません。

後悔先に立たずで、不動産の正しい知識とトラブル事例を学んで避けられるトラブルは避けて、自分が納得して不動産購入ができるように本書をご一読することをお勧めいたします。



## 毎月定期購入サービスのスケジュール

今後のスケジュールになります。各締切日に間に合わない場合、翌月の取扱いとなりますのでご了承ください。

	【新規で定期購入を申込】 【引落し口座変更】	【定期の引落し金額を変更】 【定期引落しを中止】	【引落日】	【買付申込日】	【約定日】 (ファンドの購入日)
2023年 11月分	10月5日(木)	10月24日(火)	11月6日(月)	11月14日(火)	11月16日(木)
2023年 12月分	11月2日(木)	11月24日(金)	12月6日(水)	12月14日(木)	12月18日(月)
2024年 1月分	12月5日(火)	12月22日(金)	1月9日(火)	1月17日(水)	1月19日(金)
2024年 2月分	1月4日(木)	1月25日(木)	2月6日(火)	2月15日(木)	2月19日(月)

## ありがとうファンド売買申込不可日のお知らせ

下記の売買申込不可日にお申込みされた場合、自動的に翌営業日以降の受付となりますのでご注意ください。

11月1日(水)	万聖節	ルクセンブルグ	12月25日(月)	クリスマス	ニューヨーク・ルクセンブルグ・ロンドン・アイルランド
12月26日(火)	聖ステファノの日/ボクシング・デー	ルクセンブルグ・アイルランド/ロンドン	12月27日(水)	銀行休業日	アイルランド

ありがとう投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第304号 一般社団法人投資信託協会会員

このレポートはありがとうファンドの運用状況等を開示するための情報提供を目的として、ありがとう投信株式会社が作成したレポートです。信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得を希望される方は、必ず目録見書の内容をご確認の上、ご自身の判断でお申し込みください。

## ありがとうファンドのリスク及び手数料等について

リスク	当ファンドは、ファンドオブファンズであり、国内外の投資信託証券などの値動きのある証券に投資します。また、外貨建て投資信託証券に投資する場合には為替の変動もあります。なお、投資信託証券の組入証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本が割り込むことがあります。ファンドに投資することに伴うリスクはお客様のご負担となりますし、ファンドへの投資による損益も全てお客様に帰属します。また元本及び利息の保証はなく、預金保険の対象でもありません。
手数料	申込手数料・換金手数料・信託財産留保金はありません。
信託報酬	ファンド純資産総額に年 0.99% (税抜 0.9%) 以内の率を乗じて得た額とします。 [実質的信託報酬 信託財産の純資産総額に対し年 1.40% ± 0.3% (概算)] ※当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出してあります。
その他費用	ファンドに組入れる有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料(消費税を含む)及び税金等の費用は信託財産から支払われます。また、その他、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、受託会社の立替えた立替金の利息等についても、信託財産の毎月末加重平均残高が 120 億円以上の場合には、諸経費のうち 100 万円(税抜き)までは信託財産から支払われます。※実費の額は、今後組み入れファンドの追加や変更があった場合、変動してくるものであるため事前に料率、上限額等を表示することができません。

※リスク・費用等の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。目論見書のご請求は、ありがとう投信株式会社 カスタマーサービス部まで。【〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-15-9 フリーコール 0800-888-3900】

■レポートで使用している指数・為替データの注記：騰落率は、ファクトセットよりデータを参照し、弊社にて計算しております。

※資料に記載されている各国・地域市場の指数は他に断りの無い限り以下の指数を使用しています。

【日本株】→FactSet Market Indices Japan 配当込み(税引き前配当再投資)

【世界株】→FactSet Market Indices World 配当込み(税引き前配当再投資)

【米国株】→FactSet Market Indices United States 配当込み(税引き前配当再投資)

【欧州株】→FactSet Market Indices Europe 配当込み(税引き前配当再投資)

【新興国株】→FactSet Market Indices Emerging 配当込み(税引き前配当再投資)

■R&I ファンド大賞について

R&I「ファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

<免責事項 | Disclaimer>

リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。



ありがとう投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第304号 一般社団法人投資信託協会会員

このレポートはありがとうファンドの運用状況等を開示するための情報提供を目的として、ありがとう投信株式会社が作成したレポートです。信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得を希望される方は、必ず目論見書の内容をご確認の上、ご自身の判断でお申し込みください。

# 『ありがとうファンド』 第19期運用報告会

10月より第19期運用報告会を全国で開催いたします！

ありがとうファンドはおかげさまで8月末に第19期決算を迎えましたので、第19期運用報告会を10月より全国6都市で開催いたします！第19期の運用報告と今後の見通し、運用方針について詳しくご報告させていただきますので、是非この機会にご参加頂ければ幸いです。皆様のご参加をお待ちしております！

東京

2023年10月9日（月）10:00～12:00  
ありがとう投信本社3F

福岡

2023年10月22日（日）13:30～15:30  
アクロス福岡604

仙台

2023年10月29日（日）14:00～16:00  
仙都会館7F-C

札幌

2023年11月3日（金）13:30～15:30  
かでの2.7（北海道立道民活動振興センター）810B会議室

大阪

2023年11月5日（日）13:30～15:30  
大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）  
セミナー室2

名古屋

2023年11月19日（日）13:30～15:30  
ウイंकあいち（愛知県産業労働センター）会議室1210



代表取締役社長  
長谷俊介



ファンドマネージャー  
真木喬敏

お申込みは、お電話・ホームページからどうぞ  
URL:<https://www.39asset.co.jp/seminar/info/>  
フリーコール:0800-888-3900



# 家族みんなが知っておくべき 法律問題

宇田川先生の大人気シリーズ『法律問題』セミナーを今年も開催いたします！

今年は『家族みんなが知っておくべき法律問題』として、不動産の売買・賃貸・相続の問題や最近多いネットトラブルや日常生活での金銭トラブル、交通事故、労働トラブルなどを取り上げて皆さまと一緒に学んでいきたいと思っております。

第1回

2023年8月13日（日）10:00～11:30  
～不動産編～

第2回

2023年10月1日（日）10:00～11:30  
～ネットトラブル編～

第3回

2023年11月26日（日）10:00～11:30  
～日常トラブル編～

会場

ありがとう投信株式会社 本社3F  
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-15-9

参加費

無料（弊社お客様限定）

講師



CLOVER LAW OFFICE

弁護士 宇田川 高史 氏  
（CLOVER 法律事務所）



お申込みは、お電話・ホームページからどうぞ

URL : <https://www.39asset.co.jp/seminar/info/> フリーコール : 0800-888-3900